

2018年10月8日

第1631号(週刊)

# 春日井民商だより

春日井民主商工会発行

TEL 0568-81-1482

FAX 0568-81-9756

http://kasugaiminsyo.st1.jp



10月21日、消費税学習会に参加しましょう

## 黙っていたら増税は止められません！ 学習して増税に立ち向かおう！

### 消費税学習会のご案内

とき：10月21日(日)  
午後2時～

ところ：グリーンパレス春日井  
2階第2会議室

講師：湖東京至さん  
(元静岡大教授、税理士)

どなたでも参加できます。



安倍内閣は、来年10月に消費税率の10%への引き上げを強行しようとしています。消費税増税と同時に、食料品、新聞の税率を8%に据え置く「軽減税率」と、「インボイス制度」が導入されます。中小自営業者にとっては、単に増税に伴う負担増以外に、きわめて煩雑な税金計算を強いられるなど、与える影響はきわめて深刻ですが、とくに軽減税率とインボイス制度の問題点について理解が深まっていると

春日井民主商工会労働保険事務組合  
小牧・春日井建設業組合(一人親方)  
からのお願いです

### 労災事故に気をつけましょう！

猛暑の影響もあってか、このところ労災事故が急増しています！

事故に遭ってからでは遅いのです。労災保険に未加入の方は加入をお願いします！

<労災事故の実例>

- ・脚立から落下し腰の骨を骨折
- ・鋼材が崩れて足の指を切断
- ・釘打ちで手のひらを打ち抜いた

労災保険に加入希望の方は、民商事務所へ！

はいえない現状があります。そこで、春日井民商では、10月21日(日)にグリーンパレス春日井にて、『商工新聞』でもおなじみの湖東京至税理士を招き、学習会を開催します。安倍内閣が来年10月に強行を狙う消費税率引き上げと軽減税率導入、インボイス制度の導入について、そのまやかしと危険性を、ユーモアを交えながらわかりやすく解説をしていきます。今回の消費税学習会は、会員・読者だけでなく、広く一般の人たちにも多数参加をしてもらい、消費税増税反対の輪を広げていきたいと考えていますので、ぜひ知り合いやサラリーマンの方にも宣伝をしていただいて、そろってご参加できるようにお願いいたします。

### 千アダンス出演決定！



民商まつりに、千種区・セイラーズチアスクールの皆さんが出演します。お楽しみに！

お待たせしました！ 毎年大人気の共済バスハイク、今年も開催します！

### 浜名湖うなぎとみかん狩り

#### &西尾の抹茶

とき：11月25日(日)  
朝8時出発(時間厳守)

集合場所：勝川駅南口  
個人負担：4,000円

(参加は共済加入者に限る)

コース：勝川駅～岡崎 SA～竜ヶ岩洞～鰻いしかわ(うなぎの昼食)～三ヶ日みかん狩り～西尾抹茶ミュージアム～勝川駅



### 第12回春日井民商まつり

とき：11月11日(日)  
10時半～15時の予定  
ところ：春見公園(市役所すぐ)



毎月15日までの会費納入にご協力をお願いします。 会計 山崎孝亀